



「坂東市くらし・子育て 応援サポート制度ガイド」を作成しました

坂東市での「子育て」「教育」「しごと」「くらし」など、生活のさまざまな場面で活用できる、サポート制度をまとめたガイドブックを作成しました。

坂東市で生活をお考えの方も、すでにお住まいの方も、ぜひご覧いただき、ご活用ください。

ガイドブックはこちら▶



■お問合せ 企画課 ☎ 0297(21)2181

※制度の内容については、各担当課までお問い合わせください。

制度の一部をご紹介します

【結婚】に関する制度

新婚夫婦の住居・引越費補助

企画課 Tel 21-2181

34歳以下で、夫婦の所得が合計340万円未満の新婚夫婦(※)に、住居の購入費や賃貸費(家賃・敷金・礼金・共益費など)、引越費を補助します。 ※令和2年1月1日～令和3年3月31日に婚姻届を提出している夫婦

◆補助額：最大30万円

市H.P.

【教育】に関する制度

多子世帯の給食費免除

こども課 Tel 21-2191
給食センター Tel 36-8888

3人以上の中학생までのお子さんがある市内の世帯に対して、第3子以降の給食費を軽減します。

◆3～5歳児 月3,500円を限度に軽減 担当：こども課

◆小中学生 全額免除 担当：学校給食センター

市H.P.

【子育て】に関する制度

多子世帯の保育料軽減

こども課 Tel 21-2191

未就学のおさんが3人以上いる世帯について、保育料(利用者負担分)を次のとおり軽減します。

◆3歳未満の第2子分の負担額 半額

◆3歳未満の第3子以降分の負担額 無料

市H.P.

こそだてステーション「Banby(バンビィ)」

健康づくり推進課 Tel 35-3121

市役所内に、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談、保健指導を行う「子育てステーション Banby(バンビィ)」を開設しています。個室での対応が可能ですので、小さなことでもお気軽にご相談ください。

市H.P.

【住まい】に関する制度

合併処理浄化槽設置費の補助

生活環境課 Tel 21-2189

公共下水道等の区域外にお住まいの方に対して、合併処理浄化槽を設置する費用を補助します。

◆補助額：5人槽 294,000円、6～7人槽 342,000円、8～10人槽 459,000円

市H.P.

住宅リフォームの助成

商工観光課 Tel 20-8666

市内の施工業者を利用して、個人住宅(住居部分のみ)のリフォーム工事(10万円以上)を実施する場合に、工事費の一部を助成します。

◆助成額：工事費用の10%(最大10万円)

市H.P.

【しごと】に関する制度

創業の支援

商工観光課 Tel 20-8666

市内での創業を考えている方向けに、商工会と連携し、必要な知識を得るための勉強会などを受講できます。受講された方は、登録免許税の軽減、信用保証枠の拡充、新創業融資制度の要件緩和など優遇措置が受けられます。

市H.P.

創業費用の補助

商工観光課 Tel 20-8666

左記の支援を活用した方が実際に市内で創業した場合に、創業に係る経費を補助します。

◆補助金額：創業費用の50%(最大10万円)

◆対象経費：書類作成費、法人登記の経費、事務所等の工事費や駐車場料、備品購入費、広告宣伝費など

市H.P.

【妊娠・出産/健康/お年寄り】に関する制度もご紹介しています